

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度第3回保倉区地域協議会

## 2 議題

### 【協議事項】

自主的審議事項について（公開）

## 3 開催日時

平成30年9月10日（月）午後6時00分から午後7時20分

## 4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 宮川和市（会長）、吉川善一（副会長）、池田つえ子、大堀幸子、  
中島厚、早津輝雄、松林剛、山岸 功、吉田一枝、渡邊良禎  
（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、千田主任

## 8 発言の内容

### 【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【宮川会長】

- ・挨拶
  - ・会議録の確認：吉川副会長、吉田委員に依頼
- 議題【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

### 【千田主任】

- ・資料「自主的審議事項について（委員からの提案）」に基づき説明
- ・本日の進め方について説明

#### 【宮川会長】

それでは、提案された委員から提案内容について説明していただきたい。

最初に「No.1 保倉小学校の存続について」について、提案された大堀委員から説明をお願いします。

- ・以下、順次資料「自主的審議事項について（委員からの提案）」に基づき説明

それではこれから、出していただいた意見の扱い方について話し合いを行いたい。

出していただいた意見の中には同じような内容のものもあるため、どのように掘り下げていくかを協議し、今後の進め方も含めて話し合っていきたいと思うがどうか。

#### 【滝澤センター長】

事務局としては、4つのテーマ毎に話し合いを進めていただければと考えている。

テーマ毎に掘り下げていき、現状はどうなのか、どのような解決方法があるのか、市の担当課はどのような対策をしているのか、それに対して地域の意見はどうなのか等、協議を進めていく中で、資料以外の意見も出てくると思う。地域の住民や団体と意見交換を行ったり、市の担当課から説明に来てもらったりすることは可能である。その結果として、地域の皆さんで解決できることもあるし、市に対し意見書を提出することも可能である。

#### 【宮川会長】

皆さんから出してもらった意見はどれも大事なもので関係ないものはないと思っている。本日は提案内容の意図も聞いたので、出された意見について委員個人で考え、整理していただければ、また違う意見も出てくるかもしれない。この場で結論を出すのではなく、あと、2、3回協議をしなければ趣旨に沿った話し合いはできないと思っている。また、行政関係の意見もあるので行政からも説明を受け、行政の考え方を聞く必要もあると思っている。皆さんの意見も伺いたい。

#### 【渡邊委員】

進め方については大きく分けて2つあると思う。

1つは、行政に関係するもの、条例に関するもの等、関係する機関を通さないと進められないような問題についてまとめる。

もう1つは、皆さんとの協議で解決できそうな課題については、地域協議会の場で議

論していくというやり方はどうか。いくら議論をしても進捗がみられない問題はあ  
ると思う。

**【吉川副会長】**

今後は分けていただいた4つのテーマ毎に話し合いをしてみてもどうか。

**【宮川会長】**

「教育環境について」は、いろいろな話が出ているが、どのように進めていくか。「人  
口減少・少子高齢化について」は、当初から市街化調整区域の緩和をしてくれないか  
という要望等をしてきたが、なかなか進まない部分もある。

総合的に見て、皆さんの意見を絞りながら進めていきたいと思うがどうか。

**【渡邊委員】**

少し違った話になるかもしれないが、8月1日号の『広報上越』に「まちづくり市民  
意見交換会」の記事が載っていた。7月11日から市内の5つの会場で市民から意見を  
聞き、まとめたものを10月に行われる市民説明会に於いて説明するという内容であ  
った。

内容を見ると「少子高齢化」、「人口減少」等についての意見が出ていたが、出た意見  
は現在策定中の「第6次総合計画」の後期基本計画に反映するとのことである。結果が  
どうなるか分からないが10月に提示されたものを踏まえながら進めていけばある程度  
まとまるのではないと思う。

**【宮川会長】**

確かに渡邊委員がおっしゃるように、今後の方向性を出すために参考になるものはあ  
ると思う。

皆さんから出していただいた意見について、提案者の意図も汲みながら方向性を相談  
できればと思っている。

**【松林委員】**

提案内容の中に保倉川や消防団についての提案事項がある。これは行政へ確認してか  
らではないと検討できないのではないかと。協議する前に事務局から確認してもらったほ  
うが良いのではないかと。

**【渡邊委員】**

保倉川についてだが、きちんと管理をしていただきたい。県と市できちんとやり取り  
をしていただき、堤体の管理をお願いしたい。8月の大雨の際、田沢地区の遊水池が決

壊しそうになっていたとのこと。私は80年保倉区住んでいるが、田沢地区に遊水池が出来てから度々避難勧告が出るようになった。放水路が出来るまでの間、とにかく管理をきちんとしていただきたい。

**【早津委員】**

保倉川放水路の件は、昨年、国が放水路の建設が妥当であるということを示したが、これまで23年も掛かっている。行政は人命や財産を守ることに關しての姿勢が稀薄である。山岸委員が説明されていた消防車等の操作についても、操作できる人を決めること自体おかしな話である。消防団員が職場で勤務している間は、地域に残っている人たちだけでも対応できるように研修会等を行って消防車のエンジンを掛けるくらいはできるようにしていただきたい。

保倉区への移住についても今まであらゆる努力をしてきたが、最近では問い合わせが減っている。原因は保倉区に家を建てても水害の恐れがあると心配しているためだとのこと。行政の稀薄な姿勢のために保倉区もそうってしまった。

自主的な努力もしなくてはいけないが、やはり国や県も協力していただきたい。短期的な対策は自主努力をし、長期的な対策は政治的な取り組みで変えていただきたい。

**【吉川副会長】**

4つテーマに分かれているので、テーマ毎に皆さんから意見をいただいたほうが良いのではないかと。その後、保倉区の自主的審議事項として協議していく課題を決めたいと考えているがどうか。

**【宮川会長】**

出していただいた意見の中には市の指針が出てから話し合ったほうが良いのではないかとというようなものもあるが、事務局としてはどうか。

**【滝澤センター長】**

テーマ毎に、ほかにも意見等があるかもしれないので、吉川副会長がおっしゃったように、次回の協議会ではテーマ毎に皆さんで意見を出し合ってもらい、さらに出していただいた意見を深めていく場にしていただきたいと考えているがどうか。

**【宮川会長】**

では、出していただいた意見を4つのテーマに分けていただいているので、次回以降、テーマ毎に協議をし、さらに意見を絞っていきたいと思う。

**【山岸委員】**

出していただいた意見の中には、すぐできるものと、できないものがあるが、私が出した「No.9 地域消防団への支援活動について」については、市の危機管理課に来ていただき説明していただきたい。この問題については早めに緩和していただきたい。

**【滝澤センター長】**

消防団の取扱いについては市の担当へ確認し、早めに皆さんへ報告したいと思う。

**【早津委員】**

この場で担当課から説明していただければ、不明な点が解決するかもしれない。私が推測するに、消防団だと有事の際に何かあった時の保険に入っているのだと思っている。町内の自主防災組織等の方々だと何かあっても保険等には入っていないので、消防車等を操作できないのかもしれない。そうだとしたら、趣旨から考え、その部分をどのようにカバーするかを考えれば良いのではないか。

**【宮川会長】**

いろいろな意見が出ているが、次回以降、テーマ毎に協議し、議論を深めていきたいと思う。

**【滝澤センター長】**

皆さんからいろいろな意見を出していただいたので、次回の協議会でさらに詰めていただきたいと思っている。事務局としては、10月上旬頃に開催したいと考えており、日程は会長・副会長と相談の上、皆さんに御報告させていただく。

**【吉川副会長】**

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。